

令和 8 年小田原市議会 1 月臨時会議案

(報告第 1 号)

令和 8 年 1 月 2 1 日提出

目

次

報告第 1 号 専決処分の報告について…………… 1

報告第 1 号

専決処分の報告について

市長の専決処分事項に関する条例（昭和 41 年小田原市条例第 34 号）の規定により、次のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 2 項の規定により、これを報告する。

令和 8 年 1 月 21 日提出

小田原市長 加藤 憲一

事故賠償について

- 1 専決処分年月日 令和 7 年 12 月 9 日
- 2 損害賠償額 988,862 円
- 3 相手方 市内在住者
- 4 事故の概要 令和 7 年 5 月 16 日午後 7 時 40 分頃、相手方車両が市内中里 208 の商業施設駐車場へ駐車するために、市道 4327 から歩道切り下げ箇所に進入したところ、歩車道境界ブロックが外れ、車両下部にブロックを巻き込み、破損した。